

長崎県の離島医療

長崎県奈留病院 津田俊彦（長崎県）

長崎県は全国一の離島県です。これら離島における医師確保は難しく、離島と本土との医療格差はずっと以前より大きな問題とされています。この対策として長崎県は昭和四十三年に県と離島の各市町との一部事務組合である離島医療圏組合を設立し、病院経営を始めました。また、昭和四十五年からは長崎県医学修学資金貸与制度ができました。これは、奨学金で医師を養成し、離島勤務の義務を果たせば奨学金の返還を免除されるものです。また、昭和四十七年から自治医科大学が設立され、県独自の修学生と自治医大卒業生とで毎年四〜五名の医師が誕生することになります。昭和五十三年から臨床研修を終えた修学生が離島で勤務

することになり、それを契機に長崎県の離島医療は格段の進歩が得られました。当時の医療の進歩、住民のニーズもあり、離島の医療は離島で完結できるようにという思いで、病院の新築、医療機器の整備なども進み、二次医療までの中核的な病院も整備され、本土に追いつこうと医療スタッフが努力してきました。現在、医師の偏在化が叫ばれる中、各県で似たような奨学金制度がみられますがなかなかうまくいっていないように思えます。長崎県ではまずまずの成功を収めていると自負しておりませんが、その要因として考えられるのは各医師の離島に対する思い入れではないかと思えます。同じ目標、同じ気持ちでの仲間意識もあり、離島

で数多くの医学修学生、自治医大卒業生と一緒に頑張っているのではないかと思います。平成二十一年四月より離島医療圏組合は新たに県立病院を入れて、長崎県企業団病院として再編され、現在離島の病院で働く百余名の医師のうち、約半数が県の養成医（修学生と自治医大卒業生）です。義務年限修了者が離島から去っていく数も多く離島勤務医の数が増えずに苦慮していますが、地方公立病院の医師不足での経営困難で民間移譲や廃止というニュースを聞くと、長崎県のこの医師養成のシステムがなかったら離島の病院はどうなっていたらとゾッとする思いです。民間移譲や、廃止されてもほかの病院が存在する地域と異なり、離島では公的病院がなくはない存在なのです。また、病院が存続していくには医師の確保が絶対条件です。

さて、私が勤務している奈留病院は五島列島のほぼ真ん中に位置する元大リーガー野茂英雄氏（父親が奈留出身）のルーツの島、奈留島にあります。以前は一島一町でしたが現在は合併で五島市奈留町になっています。五十二床の小病院で常勤医三名で日々の診療をやっております。高齢化率も高く患者さんはほとんど高齢者の慢性疾患が多いです。手に負えない患者さんは福江島（船で三十分程度）にある五島中央病院に搬送したり、三次の患者さんはヘリコプター搬送で大村の長崎医療センター（離島の親元病院的存在）にお願いします。幸いなことに私が勤務している間、天候などの問題で搬送できずに亡くなった患者さんはいませんでした。島の人たちは穏やかで医療訴訟（今のところ存在しない）やモンスターイシエント（いっても、ミニモンスター）などはなく、それらで頭を悩ますこともありません。

私は自治医大二期生で、昭和六十年から当病院に勤務しており二十五年になります。この二十五年で、五千余人いた人口が三千人に減少しております。ほかの離島も同じような傾向です。離島の人口はこれからも減少し、高齢化は更に進むものと思われれます。そのような状況下で離島医療を安定的に供給できるようにするには一にも、二にも、医師や看護師を始めとするコメディカルスタッフの確保にあると考えます。